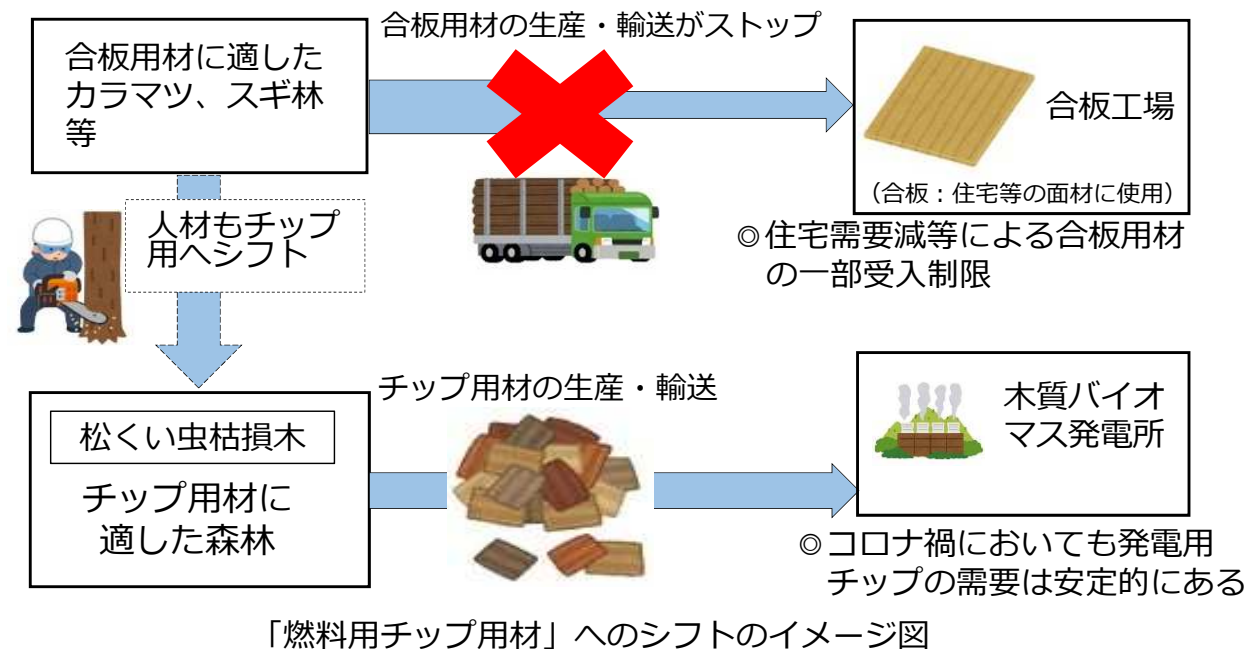
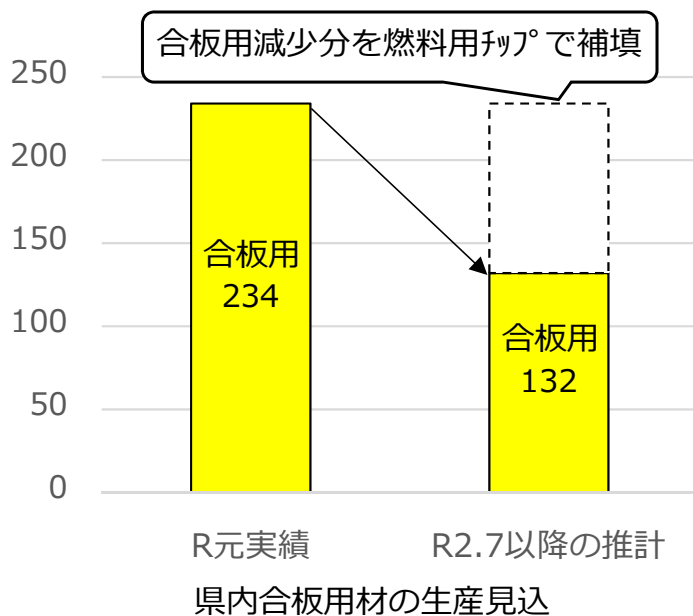


- 新型コロナウイルス感染症による景気減退に伴い、県内の林業や木材産業においても、木材流通の停滞や価格の下落などの影響が生じている。
- 特に、住宅需要の減少等により「合板用材」の需要が大きく減少している一方で、R2に県内に新たに2つの木質バイオマス発電施設が稼働したこともあり、現在「燃料用チップ用材」については安定した需要がある状況。
- そこで、コロナ禍における県内林業事業者の事業継続及び雇用維持を図る観点から「燃料用チップ用材」へ生産をシフトするための支援として「**松くい虫枯損木利活用事業**」の拡充（基本方針概算事業費を1.1億円から1.3億円に増額）を図りたい。
- なお、今年度は緊急的な措置として国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用できたことから、9月補正で予算化し、約1.5億円の事業実施を予定している。

(単位:千m<sup>3</sup>)



- 本事業は、これまで枯損木利活用の知見を得るため、複数の市町村が取組むモデル的取組を支援し、一定の成果が得られたところ。(前回県民会議7/21説明：3P参照)
- 来年度以降は新型コロナ対策として、事業を拡充して取組をより一層推進する必要があることから、モデル的取組から本格実施に移行することを明確にするため、**目標値を「松くい虫被害全市町村で実施」から「森林病害虫枯損木処理量」に変更。**
- また、カシノナガキクイムシ被害が木曽地域を中心に再拡大していることを踏まえ、事業の対象に**カシノナガキクイムシ被害による枯損木を追加。**

## モデル的取組で得られた主な課題

- ・効率化を図るためには、生産規模(枯損木の供給)拡大が必要。
- ・県内施設への供給により、運搬コストを低減することが必要。

国土地理院承認 平14総複 第149号

- ・松くい虫枯損木は、県内に約170ha程度存在。(枯損木の占有面積として算出)
- ・特に松本地域から長野市以南、上田地域に偏在。



写真：上空から見た松くい虫被害地(白く見えるのが枯損木)

R2新規稼働

### 凡例

- : 木質バイオマス発電施設
- : 松くい虫被害市町村(森林病害虫等防除法に基づく)

長野県

## 目標値の実績と今後の見込

	目標値	～R元実績	R3～見込
<b>現在</b>	松くい虫被害全市町村(51市町村)で実施	11市町村	
<b>変更</b>	森林病害虫枯損木処理量 概ね <b>7,000m<sup>3</sup></b> /2年間		7,000m <sup>3</sup>

## カシノナガキクイムシの被害状況

- ・県内の被害は、H22をピークに減少傾向。
- ・しかし、木曽地域を中心に近年再拡大の状況。



写真：線路沿いの被害木(赤い見える樹木)



写真：カシノナガキクイムシの成虫

## 松くい虫枯損木利活用事業の今後の取組について

森林づくり推進課

### 1 松くい虫枯損木利活用事業におけるこれまでの成果と課題

本県の松くい虫被害は全国最多となっており、被害拡大防止に加え、松くい虫枯損木の速やかな処理が課題であった。そのため、松くい虫枯損木が燃料資源として優れているという特性を活かし、資源活用に取り組む市町村を標記事業で支援しており、これまでの2年間で12地域（7市町村）で事業を実施した。

事業実施で明らかとなった課題と対応策は以下のとおり。

課題	対応策
①事業主体を市町村のみとしていたため、取組市町村が限定的。（目標51市町村、R元末現在7市町村）	→R2より、事業主体に林業事業体を追加。
②上限事業費を設けているため、松本地域など松くい虫枯損木が集中している地域などでは、生産規模拡大による効率化が図れない。（上限事業費：2,000千円）	→R2より、上限事業費を廃止。
③搬出用の作業路を新たに開設すると、費用が大きくなることから、枯損木処理が進まない。	→同上。
④県内の木質バイオマス需要は限定的なため、近隣県等遠方の施設まで運搬する必要があり、運搬コストが割高となってしまう。	・R2中に、県内に2つの木質バイオマス施設が稼働を予定。 →運搬コストの低減が可能になる。
⑤丸太での移動となることから、松くい虫被害のまん延防止に配慮し、アカマツ林施業指針に基づく施業を実施したため伐採、移動可能期間が制約された。	→アカマツ林施業指針の一部改正を行い、条件付きではあるが年間を通した伐採、移動が可能となった。

○里山の松くい虫被害状況  
(安曇野市豊科)



○高性能林業機械による効率的で安全な伐採作業



○大型トラック輸送により運搬コストの低減を図る



### 2 今後の対応

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による木材需要の変化等に伴い、県内林業事業体の事業の継続を図るためには、需要が見込まれる県内施設へ効率的にバイオマス材を供給する取組への支援が重要となっている。
- ・そのため、地域のニーズを踏まえ、本事業の更なる活用も含め、今後の方向性について検討を進める。